

令和元年6月14日

土地・建設産業局企画課

先進的な空き地対策の二次募集を開始！

～専門家やNPO等による取組を支援します～

国土交通省では、「空き地対策の推進に向けた先進事例構築モデル調査」として、各団体がやっている地域における空き地の状況把握や利活用等を促進する先進的な取組の二次提案募集を、本日より開始します。(令和元年7月25日(木)12:00必着)

1. 支援対象となる取組

本格的な人口減少社会を迎え、有効活用されずに放置される空き地が増加傾向にあります。このような空き地への対策に関し、NPO団体や民間事業者、法務や不動産の専門家、市区町村等が単独もしくは連携して行っている下記のような先進的な取組に対し、国がその実施に要する費用の一部を国の直轄調査を通じて支援します。

支援を通じて得られた成果を公表し、全国の自治体等への取組の展開を図ることで、空き地の有効活用、適正管理を促進します。

- ①対象区域又は対象とする土地における空き地、空き地の所有者、関係権利者等の状況把握
- ②関係法令・事例等の整理、取組スキームや運用方針等の作成
- ③近隣住民等との勉強会、合意形成の取組
- ④実際の空き地に適用して適正管理や利活用する試行的な取組 等

※二次募集においては、特に④の取組に係る提案を優先的に評価します。

2. 支援対象者

- ① NPO団体や民間事業者
- ② 大学、専門家等により構成される団体等
- ③ 地方公共団体(ただし、①または②と連携した取組を優先的に選定。)

※①、②については自治体からの推薦が必要。

3. 応募について

(1) 応募期限 : 令和元年7月25日(木) 12:00必着

(2) 応募方法 : 以下の事務局まで、メール等により「応募資料」を提出

※支援対象等の詳細については、別紙の「募集要領」を御確認下さい。

<事務局>株式会社日本能率協会総合研究所 交通・まちづくり研究部

所在地 : 〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22

電話 : 03-3578-7515 E-mail : syaken_02@jmar.co.jp

4. 選定方法

事務局が設置した学識経験者等で構成する有識者委員会の評価を踏まえ、8月を目処に国土交通省が採択事業を決定し、応募者全員に結果を通知します。

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 企画課 清水、田村

TEL : 03-5253-8111 (内線:30-644、30-623)、03-5253-8290 FAX : 03-5253-1558